第15回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会 議事要旨

平成 18 年 5 月 28 日(日)、「第 15 回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会」が開催されました。午前中は雨の中、太郎右衛門自然再生地区の現地調査会を行い、午後は上尾市文化センターにて協議会を行いました。

前回の協議会で、追補の内容について合意された全体構想をとりまとめて提示するとともに、実施計画作成に向けた役割分担について説明し、意見交換を行いました。

1.現地調査会

【見学箇所】

試験掘削地(エキサイゼリ及びエコトーンの再生実験): 試験掘削の経過と現状

上池の本川接続部: 荒川本川と旧流路との高低差の確認

上池、中池間の横堤:上池と中池の現状の確認

中池(利用が多い箇所):利用状況等の確認

下池:下池及び周辺区域の現状

2.協議会

自然再生全体構想について

事務局より、「自然再生全体構想」をとりまとめたことを報告した。

現地調査会を通じての意見交換

不法投棄が多く見られたが、放置しておくと益々増える。見回りや処理はどのくらいの頻度で行っているのか。地元との連携も必要ではないか。

出張所が定期的に河川巡視を行っている。また、投棄物の処理を別途行っているが、 処理が追いつかない状況である。(事務局)

不法投棄に有効な対策はあまりないが、整然とした環境を作ることで投棄行為を抑止することが考えられる。(委員)

エキサイゼリが 1 個体しか発芽しなかったのは残念である。 今後の現地実験の方針はどうするのか。

- ・ 希少種の移植再生は1年で答えを出すのは難しい。
- ・今回の結果を一度まとめておく必要がある。
- ・現生育地を参考にヨシやオギなどの周辺環境も整える必要がある。 試験の今後の方針は生態系モニタリング専門委員会で討議する。(事務局)

旧モトクロス場跡地は良好な湿地環境である。これは、掘削後の湿地の形成過程を予測するためのモデルとして活用することができる。

実施計画について

事務局より、自然再生推進法における実施者の位置付け(複数の実施者)について自然 再生推進法の解説及び大阪府岸和田市の実例により紹介した。また、今後の実施計画作 成の進め方について説明した。

各自治体の役割と立場を明確にして、積極的に事業に参加してほしい。

協議会の皆が実施者を希望したらどのように決めるのか。

今後行う実施者意向調査結果を踏まえて、協議会で役割分担をして決定する。(事務局)

治水の問題をはじめ、自然再生事業によって起こる様々な問題に対して詳細に検討するとともに、責任を明確にしておく必要がある。

現況は止水環境に順応した生態系が形成されているが、流水環境化した場合にどのように変化するのか、また、どのようにミティゲーションをしていくのかを議論する必要がある。

第4回世界水フォーラムについて

3月にメキシコで開催された「世界水フォーラム」が開催され、その中で太郎右衛門地区の自然再生が紹介された。惠委員、川村委員より、その報告が行われた。